

平成 21 年 1 月吉日

ご 案 内

お客様各位

拝啓、厳寒の候皆様には益々ご健勝のこととお喜び
申しあげます。

平素は館山信用金庫に格別のお引立てを賜り、厚く
お礼申しあげます。

さて、永年ご愛顧いただいていたまいりました当金庫「保
田支店」は、誠に勝手ではございますが、平成 21 年 1
月 23 日(金)の営業終了をもちまして「鋸南支店」に統
合させていただくこととなりました。

この統合に伴いまして、現在「保田支店」をご利用の
お客様のお取引は「鋸南支店」にてお取扱いさせて
いただきたいと存じます。

何卒、ご了承いただきますようお願い申しあげます。
(お取引店名と店番号が変更となりますが、口座番号
は変更ありません。ただし、一部重複となる口座番号を
お持ちの方がいらっしゃいますので、その方につきま
しては、ご連絡のうえ、お手続きをさせていただきます
す。)

詳しくは、以下の「お手続きに関する Q&A」をご一
読いただきますようお願い申しあげます。

また、従来どおり統合後も鋸南支店の営業係に何な
りにご用命くださいますよう併せてご案内申しあげます。

本件につきまして、ご不明な点がございましたら、
「保田支店」までお問い合わせくださいますようお願い
申しあげます。

私ども[館山信用金庫]は地元の金融機関として地域の皆様のご暮らしのご繁栄と中小企業の皆様のご発展のお役に立ちますよう、より一層の努力を傾注してまいりる所存でございます。何卒今後とも変わらぬご愛顧を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

敬具

館山信用金庫

理事長	本間 明
保田支店長	谷口 雅史
鋸南支店長	鈴木 彰

「保田支店」でお取引のお客様へ

お手続きに関する Q & A

平成 21 年 1 月 26 日(月)以降の各種お取引は、次によりお取扱いさせていただきたく、何卒ご了承たまわれますようお願い申し上げます。

Q1 「保田支店」でご利用中の預金について何か変更手続きが必要ですか。

A

1. 各種ご預金（当座預金、普通預金、総合口座、貯蓄預金、定期預金、定期積金、通知預金、定期積金、納税準備預金等）をお取引いただいているお客様は、お取引店名、店番号が変更となります。

	現在のお取引	平成 21 年 1 月 26 日(月)以降
店名	(現取引店)保田支店	(新取引店)鋸南支店
店番号	015	005

お取引店名と店番号が変更となりますが、口座番号は変更ありません。ただし、一部重複となる口座番号をお持ちの方がいらっしゃいますので、その方につきましては、ご連絡のうえ、お手続きをさせていただきます。(なお、その際、当金庫職員がお客様に暗証番号をお尋ねしたり、印鑑をお預かりすることはございません。)

2. 現在ご利用いただいているお通帳・証書につきましては、引き続きご利用いただけます。新お取引店のお通帳へ切り替えをご要望のお客様は、平成 21 年 1 月 26 日以降、鋸南支店でお手続きさせていただきますので、お申し付けください。(証書につきましては、お手続きは不要です。)
現在ご利用中のお通帳とお届印をご用意のうえ、お申し付けくださいようお願い申し上げます。
3. 当座預金をご利用のお客様は、以下のような変更手続きが必要となります。
お取引店名、店番号が変更となるため、現在ご使用中の小切手用紙・手形用紙は新しいものに差替えさせていただきます。なお差替えにつきましては、1月29日(木)以降に行わせていただきます。
差替え以前に振出または引受された旧お取引店の小切手・

手形が、お取引店変更後に支払揭示された場合は、新お取引店の口座からお支払いさせていただきます。

現在ご使用中の小切手・手形用紙のうち未使用のものは、新しい小切手・手形用紙の差替時にご返却いただきますようお願い申し上げます。

Q2 キャッシュカード・ローンカードは今までどおり使えますか。

A

現在ご使用中のカードは引き続きご利用いただけます。

ただし、各カードは平成21年1月26日(月)以降1年以内に当金庫の本支店のATMで一度ご利用いただく必要があります。1年以内にご利用いただけない場合は、カードの再発行手続きが必要となりますのでご注意ください。

お手数ですが、1月26日以降はじめてキャッシュカードをご利用になる場合のみ、ご希望のお取引の前に残高照会をしていただきますようお願いいたします。

新お取引店のカードに切り替えをご希望のお客様は、1月26日以降窓口までお申し付けください。

現在の振込みカードは1月26日以降ご利用できなくなります。お手数ですが、新しい振込カードを1月26日以降に作り直していただくようお願いいたします。

Q3 「保田支店」の口座を売上代金、給与、各種手当等の振込金受取指定口座にしているのですが、何か変更手続きが必要ですか。

A

誠に恐れ入りますが、**お手続きが必要となります。**

1月26日以降のお振込みについては、事前にお振込人様(お取引先、お勤め先、公的機関等)へ新しい振込先支店名「鋸南支店」(店番 005)をご連絡くださるようお願いいたします。

変更手続きがお済みでないとお振込みのご入金が遅れたり、お振込み人様がお振込できない場合がありますのでご注意ください。

Q4 年金の受取りに「保田支店」を利用しているのですが、何か変更手続きが必要ですか。

A 国民年金、厚生年金につきましては、お手続きは不要です。国民年金、厚生年金以外の各種共済年金、その他各種年金をお受取りのお客様は、誠に恐れ入りますが年金支給先への変更手続きをお願いいたします。お手続きに関して不明な点は「保田支店」までご相談ください。

お取引店の変更にATM(現金自動預け払い機)で年金を払い戻しされるお客様へ

1. 通帳のご記帳をしてください
2. キャッシュカードにより各種お取引をしてください
3. 上記1、2のお取引終了後、今まで通りご利用いただけます。

Q5 「保田支店」の口座から公共料金等の自動引き落としを利用しているのですが何か変更手続きが必要ですか。

A 下記の自動引き落としをご利用中のお客様は、原則として変更手続きは不要です。(引き続き、新お取引店の口座より引き落としさせていただきます。この場合、請求書・領収書等のお取扱店名等の表示が旧お取扱店名及び店番号のままとなっていることがありますのであらかじめご了承ください。)

公共料金の自動引き落とし (電気、電話、ガス、水道、NHK等)
クレジットカードの決済 (VISA、JCB、各種信販等)

自動引き落としによる積立 (定期積金等)

その他各種自動引き落とし (生命保険、こくみん共済、経営者年金、給食費等)

Q6 「保田支店」で利用中の融資及び各種ローンについて何か変更手続きが必要ですか。

- A**
1. 平成21年1月26日(月)に、新お取引店に引き継ぎいたしますので、お手続きは不要です。
 2. 約定のご返済につきましては、新お取引店の口座から従来通りお引き落としさせていただきます。

07 「保田支店」で利用中のその他サービスはどう
なりますか。

A 各種サービスにつきましては、原則として「鋸南支店」に引き続きご利用いただけます。

夜間金庫は平成 21 年 1 月 22 日(木)のお預けをもって閉鎖させていただきますのでご了承ください。詳しくは、後日ご契約者様に契約店よりご案内させていただきます。なお、この閉鎖に伴う、仮設夜間金庫等の設置はいたしませんのでご承知おきください。

ご不明な点がございましたら、「保田支店」まで
お問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

保田支店 〒299-1902 安房郡鋸南町保田 65-2
Tel 0470-55-4511

平成 21 年 1 月 26 日(月)以降のお問い合わせ先(新取引店)

鋸南支店 〒299-2117 安房郡鋸南町勝山 355
Tel 0470-55-1531

